

長野市介護保険フレッシュ情報

V o l . 5 9 6

介護保険課

長野市ホームページでもご覧いただけます。

長野市トップページ>MENU>健康・医療・福祉>
高齢者福祉・介護>介護保険>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護保険に関する長野市からのお知らせ・お願いなどを掲載しています。

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

も く じ

- 介護保険事業者の指定について
- がん等の方に対する速やかな介護サービスの提供について
- 介護保険負担限度額認定 決定通知書等発送について
- 介護保険負担割合証の更新について
- 社会福祉法人等利用者負担軽減の決定通知書等発送について
- 特別地域加算に係る訪問介護等利用者負担減額の決定通知書等発送について
- 「令和6年度 長野市介護支援専門員研修会」のご案内
- 介護保険最新情報 vol.1284 及び vol.1285 について
- 災害時における熱中症対策について
- 介護予防教室・介護者教室・介護者のつどいのご案内【別紙4】
- 全国共通 WEB セミナー「若年層をターゲットとした採用戦略」について【別紙5】
- 介護保険最新情報について
- 要介護・要支援認定者状況（令和6年6月末現在）

介護保険事業者の指定について

新たに指定された介護保険事業者のうち、長野市を営業地域とする事業者についてお知らせします。

令和6年7月16日付け指定分

□訪問介護

介護保険事業者番号	2070107939		
事業所名称	ヘルパーステーション愛和		
事業所所在地	長野市大字鶴賀1044番地2		
事業所電話番号	026-226-3863	事業所FAX番号	026-223-7168
開設者の名称	医療法人愛和会	営業日	月～金
営業時間	8:30～17:30	訪問介護員数	3人
通常の事業実施地域	長野市（若里）		

□第1号訪問事業（介護予防訪問介護相当サービス）

介護保険事業者番号	2070107939		
事業所名称	ヘルパーステーション愛和		
事業所所在地	長野市大字鶴賀1044番地2		
事業所電話番号	026-226-3863	事業所FAX番号	026-223-7168
開設者の名称	医療法人愛和会	営業日	月～金
営業時間	8:30～17:30	訪問介護員数	3人

問い合わせ先：高齢者活躍支援課 介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

がん等の方に対する速やかな介護サービスの提供について

厚生労働省から令和6年5月31日付「がん等の方に対する速やかな介護サービスの提供について」（介護保険最新情報 Vol.1266）で、要介護認定の手続き及び速やかな介護サービス開始について通知がありました。

要介護認定の結果が出る前の段階であっても、暫定ケアプランを作成して、介護サービスの提供を開始することができます。軽度者と見込まれる利用者が例外給付の対象となる福祉用具貸与を必要とする場合は、所定の理由書を提出してください。

また、本市では、がん等の方で、介護サービスの利用について急を要する場合は、適切な要介護認定の実施及び介護サービスが利用できるように、迅速な認定調査及び柔軟な審査会の対応に努めておりますので、該当する場合は長野市介護保険課へご相談ください。

なお、現在、一次判定結果は、個人情報保護及び不確定な情報なため開示を行っていませんが、ケアプランの作成等の参考になるよう、当面、早期の対応を必要とする「末期がん」の方に限り一次判定結果の開示の相談を受け付けます。詳しくは長野市介護保険課にご相談ください。

問い合わせ先：介護保険課
TEL：026-224-7871（給付担当）
TEL：026-224-7891（認定担当）

介護保険負担限度額認定 決定通知書等発送について

負担限度額更新申請等に係る支援をいただきありがとうございます。引き続き、担当している方の申請がお済みかどうかの確認をお願いします。

令和6年8月1日から1年間お使いいただく介護保険負担限度額認定証は7月23日(火)に発送予定です。

提出期限の6月14日以降に申請された方、金融機関や他市町村に照会をしている方等につきましては、審査が終わり次第発送いたします。

個人情報保護の観点から、認定可否及び利用者負担段階のお問い合わせについてはお答えいたしかねます。審査結果につきましては、必ず認定証と決定通知書で確認をお願いします。

なお負担限度額認定証の様式は下図のとおりです。利用者様への説明に様式(PDF)が必要な場合は見本データを提供しますので、下記メールアドレスへ御連絡ください。

介護保険負担限度額認定証	
交付年月日	
被 保 険 者	番 号
	住 所
	フリガナ
氏 名	
生年月日	性別 男・女
適用年月日	から
有効期限	まで
食費の負担限度額	(介護予防)短期入所生活(療養)介護 円
	その他のサービス 円
居住費又は 滞在費の 負担限度額	ユニット型個室 円
	ユニット型個室の多床室 円
	従来型個室(特養等) 円
	従来型個室(老健・療養等) 多床室 円
保険者番号 並びに 保険者名称 及び印	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">2</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">0</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">2</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">0</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">1</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">0</div> </div> <p style="text-align: center;">長野市</p> <p style="text-align: center;">長野市大字鶴賀緑町1613番地 電話 026-224-7871</p> 

問い合わせ先：介護保険課 給付担当

TEL：026-224-7871（直通）

e-mail：kaigo@city.nagano.lg.jp

介護保険負担割合証の更新について

現在、利用者の皆様がお持ちの介護保険負担割合証は令和6年7月31日までの適用期間となっております。新しい負担割合証の発行について確認をお願いします。

- 1 負担割合の更新についてお手続きは不要です。8月1日時点で要介護等認定を受けている方に自動で発行いたします。
- 2 新しい介護保険負担割合証は、7月16日（火）付けで発送いたしました。
（負担割合証が入る小さい茶色の封筒に入れ、普通郵便で郵送しています。）
- 3 個人情報保護の観点から、負担割合についての問い合わせにはお答えいたしません。必ず介護保険負担割合証で負担割合をご確認いただきますようお願いいたします。
- 4 適用期間の満了した負担割合証については、返却の必要はありません。ご自身で処分していただきますようご案内をお願いします。
- 5 一斉送付後に認定になった方、他市町村から転入されてきた方等につきましては、審査が終わり次第発送いたします。

問い合わせ先：介護保険課 給付担当
TEL：026-224-7871（直通）
e-mail：kaigo@city.nagano.lg.jp

社会福祉法人等利用者負担軽減の決定通知書等発送について

令和6年8月1日から1年間お使いいただく「社会福祉法人等利用者負担軽減」の決定通知書等につきまして、7月23日（火）付けで発送する予定です。

提出期限の6月14日以降に申請された方、金融機関等に照会している方等につきましては、準備が整い次第発送いたします。

なお、更新申請が必要な方で、更新申請書が未提出の方につきましては、至急申請書の提出をお願いします。

問い合わせ先：介護保険課 給付担当
TEL：026-224-7871（直通）

特別地域加算に係る訪問介護等利用者負担減額の決定通知書等発送について

令和6年8月1日から1年間お使いいただく「特別地域加算に係る訪問介護等利用者負担減額」の決定通知書等につきまして、7月19日（金）付けで発送しました。

なお、更新申請が必要な方で、更新申請書が未提出の方につきましては、至急申請書の提出をお願いします。

問い合わせ先：介護保険課 給付担当
TEL：026-224-7871（直通）

「令和6年度 長野市介護支援専門員研修会」のご案内

詳細につきましては、【別紙1】をご覧ください。

問い合わせ先：中部地域包括支援センター 篠ノ井支所駐在
TEL：026-292-3358（直通）

介護保険最新情報 vol. 1284 及び vol. 1285 について

厚生労働省老健局から介護保険最新情報 vol. 1284 及び vol. 1285 のとおり、事務連絡がありました。正誤のご確認をいただき、引き続き適正な事務処理を行うようお願いいたします。

- 1 介護保険最新情報 vol. 1284（「介護給付費算定に係る体制等に関する届出等における留意点について」の正誤について）
- 2 介護保険最新情報 vol. 1285（令和6年度介護報酬改定関連通知の正誤について）

問い合わせ先：高齢者活躍支援課 介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

災害時における熱中症対策について

厚生労働省から、災害時の熱中症対策について普及啓発を目的とした通知がありました。【別紙2】【別紙3】のリーフレット等をご活用いただき、災害時の備えの参考として下さい。

(参考) 「環境省熱中症予防情報サイト」(<http://www.wbgt.env.go.jp/>)
「LINE アプリを活用した熱中症警戒アラート・暑さ指数の情報配信」
https://www.wbgt.env.go.jp/sp/line_notification.php

問い合わせ先：高齢者活躍支援課 介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

介護保険最新情報について

厚生労働省老健局から以下のとおり介護保険最新情報が出ております。
厚生労働省等のホームページで確認の上、ご対応をお願いします。

【介護保険最新情報 vol. 1288】

「老人福祉施設に係る指導監査について」の一部改正について（通知）

【介護保険最新情報 vol. 1289】

「介護保険施設等運営指導マニュアルについて（通知）」の一部改正について

【介護保険最新情報 vol. 1290】

「令和6年度介護報酬改定に関するQ & A（Vol. 8）（令和6年7月9日）」

【介護保険最新情報 vol. 1291】

旧 LIFE システムから新 LIFE システムへの移行作業のお願い

【要介護・要支援認定者状況】（令和6年6月末日現在 地区別認定者数：20,889人）

地区名	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第1地区	53	64	94	40	43	40	25	359
第2地区	96	94	198	100	87	116	59	750
第3地区	63	76	157	57	66	79	50	548
第4地区	31	23	47	18	17	37	16	189
第5地区	36	31	56	41	18	39	11	232
芹田地区	187	151	300	130	107	162	88	1,125
古牧地区	117	121	278	124	140	128	93	1,001
三輪地区	165	178	293	124	103	151	79	1,093
吉田地区	137	162	248	94	92	99	82	914
古里地区	118	81	170	86	75	94	44	668
柳原地区	60	37	93	43	29	54	19	335
浅川地区	71	58	113	50	56	51	46	445
大豆島地区	59	60	133	66	56	89	46	509
朝陽地区	76	107	204	107	81	104	63	742
若槻地区	185	162	319	141	111	195	98	1,211
長沼地区	18	11	34	14	15	15	15	122
安茂里地区	195	214	316	147	118	168	90	1,248
小田切地区	13	10	25	9	13	18	6	94
芋井地区	22	7	50	20	25	18	10	152
篠ノ井地区	324	280	546	248	253	389	176	2,216
松代地区	190	166	287	142	104	210	102	1,201
若穂地区	136	98	153	67	63	90	57	664
川中島地区	198	174	316	140	140	194	113	1,275
更北地区	280	198	400	185	143	231	154	1,591
七二会地区	18	17	47	22	33	30	11	178
信更地区	34	24	44	17	18	28	11	176
豊野地区	85	62	166	71	51	90	45	570
戸隠地区	27	8	60	31	44	55	35	260
鬼無里地区	31	16	40	22	22	22	13	166
大岡地区	39	10	29	7	12	14	4	115
信州新町地区	97	28	85	33	58	63	31	395
中条地区	43	8	64	14	31	24	10	194
市外	21	8	35	16	19	31	21	151
合計 (現存者)	3,225	2,744	5,400	2,426	2,243	3,128	1,723	20,889

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要な情報をお知らせしていく予定です。

業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《 問い合わせ先 》 長野市保健福祉部 介護保険課 給付担当

電 話： 026-224-7871（直通） / F A X： 026-224-8694

Eメール： kaigo@city.nagano.lg.jp

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市